

博士課程教育リーディングプログラム 採択プログラムに係るフォローアップについて

平成23年11月28日
(平成25年3月11日改正)
(平成26年2月25日改正)
(平成27年3月18日改正)
(平成28年2月29日改正)
(平成29年3月6日改正)
(平成30年2月19日改正)

博士課程教育リーディングプログラム委員会決定

1. 内容

事業目的の着実な達成に資するため、採択プログラムを実施する大学（以下「大学」という。）に赴き、プログラム参加学生（以下「学生」という。）を含む関係者との質疑応答及び教育現場・施設の視察等を行うことにより、プログラムの進捗状況を適切に把握・確認するとともに、必要に応じて指導・助言を行う。

2. 実施体制

- (1) フォローアップは、博士課程教育リーディングプログラム委員会（以下「委員会」という。）の類型別審査・評価部会（以下「部会」という。）を中心に行う。
- (2) 部会は、採択プログラムごとに、フォローアップ担当委員（以下「担当委員」という。）として、原則として部会委員のうち3名の委員（主担当委員として学界1名、副担当委員として学界1名及び産業界1名）を割り当てる。
- (3) また、担当委員との連携のもとに、各採択プログラム（複数を兼ねる場合を含む。）に対する日常的な進捗状況の把握、相談、助言等を行うプログラムオフィサー（以下「PO」という。）を別に置く。POは、企業、国際機関、外国の大学等、海外での勤務経験を有する者等のうちから独立行政法人日本学術振興会（以下「振興会」という。）理事長が任命する。

3. 実施方法

(1) 実施手順

<大学>

大学は、自己点検評価や外部評価により、採択プログラムの適正な実施に努めつつ、毎年度終了時に、採択プログラムごとに実施状況報告書（別紙1）を作成し、委員会に提出する。なお、中間・事後評価実施前年度分の同報告書の作成・提出については要しない。

<担当委員>

- 1) 担当委員は、提出のあった実施状況報告書の内容を確認するとともに、現地を訪問し、大学の関係者から説明を受け質疑応答を行うとともに、教育現場・施設等の視察を行う（委員現地視察）。その際、原則として学生からの意見も併せて聴取する。
なお、産業界の副担当委員については、委員現地視察に可能な範囲もしくは必要に応じて対応するものとする。また、他の部会委員も任意で委員現地視察に参加することができる。

○委員現地視察の実施時期

採択プログラムの実施期間のうち、実行初期段階としての2年目及び中間評価を踏まえた見直し時期にあたる5年目を行う。

1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目
—	現地視察	—	(中間評価)	現地視察	—	(事後評価)

○大学の関係者（委員現地視察対応者）

- ・全体責任者（学長）（必要に応じて同席）
- ・プログラム責任者
- ・プログラムコーディネーター及びプログラム担当者
- ・メンター及びインターンシップ受入れ機関の担当者並びに修了者の就職先機関の関係者（必要に応じて同席）
- ・学生
- ・プログラム事務局（必要に応じて同席）

○実施項目

- ① 学生との意見交換（60分）
- ② 教育現場・施設等の視察（30分）
- ③ プログラム責任者等との質疑応答（60分）
- ④ 講評（15分）
- ⑤ その他、担当委員が必要と判断する事項

スケジュール例

	事項	所要時間
13:00～13:30	担当委員打合せ	30分
13:30～14:30	学生との意見交換	60分
14:30～15:00	教育現場・施設等の視察	30分
15:00～16:00	プログラム責任者等との質疑応答	60分
16:00～16:15	担当委員打合せ	15分
16:15～16:30	講評	15分
16:30	終了	-

2) 担当委員は、以下（2）に示す観点に基づき、採択プログラムが適正に実施されているかどうかを把握し、必要に応じて指導・助言を行う。

3) 現地視察後、担当委員は現地視察報告書（別紙2）を作成し、部会に提出する。

<PO>

1) POは、担当する採択プログラムのプログラムコーディネーターと連絡を保ちつつ、毎年度、必要に応じて機動的に大学を訪問等（PO 現地訪問）し、学生との対話等を含めプログラムの進捗状況を確認するとともに、プログラムの改善・充実に必要な相談、助言等のケアを積極的に行う。

2) PO 現地訪問については、委員現地視察スケジュール例等を参考に実施する。また、必要に応じて他の採択プログラムを担当するPOや部会委員もPO訪問に参加することができる。

- 3) PO は、委員現地視察にも原則として立ち会うものとする。
- 4) PO は、毎年度終了後に PO フォローアップ報告書（別紙 3）を作成し、部会に提出する。
- 5) PO は、原則として関係する部会にオブザーバー出席するものとする。

<委員会、部会>

部会は、担当委員から提出のあった現地視察報告書について、その内容を確認し、必要に応じてコメントを付し、大学の確認を経た上で大学に開示・公表する。

また、PO から提出のあった PO フォローアップ報告書について、その内容を確認し、必要に応じてコメントを付した上で大学に開示する。部会はこれら報告書の内容について委員会へ報告する。

各報告書における意見等への大学の対応状況については、部会の実施する中間評価及び事後評価において確認し、各評価に反映させることとする。

なお、フォローアップの過程で進捗状況に著しい問題があると部会が判断した場合は、委員会へ報告し、委員会の決定に基づき、当該採択プログラムに対する文部科学省による支援を縮小もしくは廃止させることもありうるものとする。

(2) フォローアップの観点

- 1) グローバルリーダーの養成を目的とする事業の趣旨を踏まえ、
 - ・採択プログラムの実施・運営体制は適切に構築されているか。
 - ・採択プログラムは当初の構想・計画に沿って順調に進捗しているか。中間評価結果を踏まえた当初計画の見直し案に沿って、順調に進捗しているか。
 - ・Qualifying Examination 等、特色ある学位プログラムへの取組が進んでいるか。
 - ・審査結果表及び中間評価結果に付した留意事項及び現地視察報告書の意見等への対応はなされているか。
 - ・PO フォローアップ報告書の意見等への対応はなされているか。
 - ・実質的な教育内容として効果が期待できるものとなっているか。もしくは、効果が上がっているか。
 - ・事業経費の支出内容は、費用対効果を含め妥当であるか。
- 2) より適切に採択プログラムを実施できるようなアドバイスはあるか。

(3) その他

実施に当たっては、大学、担当委員、PO の過度の負担とならないように配慮する。

4. 公表等

各大学の作成する実施状況報告書における「プログラム進捗状況概要」及び部会で確認した現地視察報告書については、振興会ホームページにおいて公表する。

5. 追跡調査

採択プログラムが事業目的に合致した成果を上げたかを将来的に確認・評価する観点から、大学は、プログラム修了者のキャリアパスを継続的に把握するとともに、就職先機関における評価を聴取し、採択プログラムにフィードバックする体制を構築することとし、振興会からの求めに応じて、その状況を報告する。

博士課程教育リーディングプログラム
平成〇〇年度プログラム実施状況報告書

採択年度			
機関名		全体責任者（学長）	
類型		プログラム責任者	
整理番号		プログラムコーディネーター	
プログラム名称			

<プログラム進捗状況概要>

1. プログラムの目的・大学の改革構想

2. プログラムの進捗状況

（機関名： 類型（領域）： プログラム名称： ）

2. 構想・計画の進捗状況

【応募時】

①学位プログラムの内容

②優秀な学生の獲得・学修研究環境

【平成〇〇年度実績／進捗状況／フォローアップ等を踏まえた応募時からの変更点】

(機関名 :

類型 (領域) :

プログラム名称 :

)

3. 審査結果における留意事項等（プログラム委員会等からのコメントにおける改善すべき事項）への対応とその結果

○採択時（審査結果表）及び中間評価時（中間評価結果表）における留意事項、並びにフォローアップ（現地視察報告書、POフォローアップ報告書）における指摘事項等（時系列で記載のこと）

<平成〇〇年度における対応とその結果>

（機関名：

類型（領域）：

プログラム名称：

）

博士課程教育リーディングプログラム PO フォローアップ報告書(平成〇〇年度)

プログラムオフィサー氏名： _____

機 関 名	整理番号
プログラム名称	
プログラム責任者	プログラムコーディネーター
1. 進捗状況概要（留意事項、フォローアップにおける指摘事項への対応状況、及び実施した支援の概要、助言内容等含む）	
2. 課題・意見等（今後、フォローアップが必要と思われる点等）	
3. その他（所感等）	